

農林水産委員会

将来の茨城農業の在り方は  
人材育成と基盤整備を一体的に  
進め、成長産業化を図る

問 今後、人口減少や地球温暖化など、社会情勢や環境が変化していく中で、茨城農業はどのような道を進むのか、将来の茨城農業の在り方は。

答 大事なことは、茨城農業の成長産業化と考える。そのため、主体的な経営判断ができる人材育成と生産手段となる基盤整備を一体的に推進し、農家が所得を上げ、それを基に事業を拡大する好循環を目指す。

問 森林湖沼環境税を活用し、間伐による森林整備や県産木材の利用拡大などの素晴らしい実績が挙げられているが、森林の公益的機能の向上をさらに図るための今後の課題は。

答 本県の人工林は、木材として利用可能な森林が約六割を占めている。これらを適切な時期に伐採し、再造林を行い森林の若返りを図るなど、森林資源を循環利用していく必要がある。

問 地域の地産地消を推進する「茨城をたべよう運動」の活動として、過去四回開催してきた「茨城をたべよう収穫祭」の効果は。

答 茨城をたべよう運動推進協議会の会員数は設立当初の



茨城をたべよう収穫祭の様子  
(今年は10月28、29日に土浦市の霞ヶ浦総合公園で開催予定)

二百八十団体から五百五十一団体に増加した。収穫祭には十万人規模の来場者があり多くの方々にPRしてきた結果、認知度も大きく向上した。

問 米の需給調整に向けた本県の平成二十九年産の飼料用米の現在の取り組み状況と、来年度以降の対応は。

答 作付目標を一万二千鈔に設定し、大規模農家への戸別訪問や多収品種の作付推進を行ってきたが、四月末現在八千三百鈔にとどまっている。来年度以降は、生産面では多収品種への転換やさらなる増収の指導、流通面では機械・施設などの整備を支援していく。(ほかに、国営鹿島南部土地改良区事業、環境にやさしいレンコン栽培なども質問)

土木企業委員会

道路緊急修繕事業の  
実施状況は  
六月末までに七割程度を  
執行する

問 第一回定例会で増額修正した道路緊急修繕事業の実施状況は。また、道路除草の対応状況は。

答 舗装維持修繕計画に基づき実施しており、六月末までに七割程度を発注できる見込みである。除草は、労務単価の上昇などにより近年刈り幅や回数減らしているが、必要な箇所は別途実施しているほか、今年度は、道路環境整備事業による縁石周りの土砂や雑草の撤去を実施する。また、道路里親などの協力により、適切な維持管理に努める。

問 上曾トンネル事業が進められるとのことだが、現在の状況とトンネルの整備効果は。

答 石岡市と桜川市では、上曾トンネル整備事業調整協議会を設立した。合併特例債を活用し、来年度事業化に向け準備を進めている。トンネルの整備により、雪などに伴う通行止めの解消やアクセスの向上による時間短縮、地域振興などの効果が見込まれる。

問 河川の防災対策には、市町村への事前の注意喚起や指導が重要と考えるが、所見は。

答 事前の備えは重要であり、県では出水期前の点検結果を



縁石周りの土砂・雑草の撤去

もとにした補修、河道掘削や伐木、水防情報の提供や監視カメラの整備、減災対策協議会を通じた国や市町村との連携などを行っている。今後、事務所などを通じ市町村への細やかな対応をしていきたい。

問 霞ヶ浦浄水場に新しい処理技術を導入する効果は。

答 千ナグ/リを越えるカビ臭でも、管理目標の五ナグ/リ以下に確実に除去できるとともに、発ガン性が疑われるトリハロメタンの生成原因となる溶解性有機物も効果的に除去でき、安定的な処理が可能となる。また、処理費用も大幅に軽減できる。

(ほかに、第二海門橋の整備、つくばりんりんロードの照明なども質問)

文教警察委員会

取手市の女子中学生自死に  
関する市教委との連携は  
県の役割として市への指導助言などを  
しっかりと行っていく

問 平成二十七年十一月、取手市の女子中学生が自ら命を絶つ痛ましい事故があった。この件について県は、市の教育委員会と今後どのように連携を図っていくのか。

答 県は市に対する指導助言が、また、市は県に対する相談や支援の要請が、それぞれできることとされている。そうした県の役割をしっかりと担うとともに、検証を行い、問題点を明確にしていきたい。

問 教員に対する勤務時間実態把握調査の結果を踏まえた、教員の多忙化解消につなげていくための考えは。

答 管理職がリーダーシップを発揮し、日頃から風通しの良い、明るい職場環境を整えること。そして、管理職が教員とコミュニケーションを図りながら、学校全体で組織として対応をすることが大切であると考える。

問 「命の大切さ」や「命をつないでいくことの大切さ」について、小学校の低学年から教えることも必要と考えるが、学校での取り組みは。

答 道徳の時間では、命の受け継ぎやつながりに関する資料を活用し、命について教



ヤードへの立ち入り状況

えている。また、生活科でも、動物の飼育や植物の栽培などを通して、命の大切さに気付くような学習を行っている。

問 本年四月にヤード条例が施行された。七月以降は経過措置の終了に伴い、無届け施設の取り締まりが行われることになるが、対応状況は。

答 現時点で届け出が必要とされるヤードについては、約五十箇所を把握している。これまでにヤードへの立ち入りを行う中で、外国語のパンフレットも活用しながら、届出の必要性を教示してきたが、今後も周知を図っていく。

(ほかに、部活動に伴う教員負担への対応、(仮称)つくば警察署の設置に向けた取り組みなども質問)